

令和7年度 第2回登別市立図書館協議会 会議録

日 時 令和7年7月17日（木）午後6時～午後7時
場 所 登別市立図書館 会議室

出席者

委員	松田 周一	会長
	合田 美津子	副会長
	原 美紀	委員
	及川 奈緒	委員
	大川 和徳	委員

教育委員会	安宅 錦也	教育長
	館下 貴子	教育部部長
	菅田 浩之	教育部参与
	西川原邦彦	教育部次長
	鈴木 貴寛	教育部図書館館長
	秋山 基希	教育部図書館主査
	大澤 みゆき	教育部図書館主任

傍聴者 5名

—議題—

1 諮問事項に対する答申

○市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転について

《議事録》

（秋山主査）

皆様こんばんは。本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。それでは、これより令和7年度第2回登別市立図書館協議会を開催します。議事進行につきましては松田会長にお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いします。

（松田会長）

それでは、会議次第に沿って進めて参ります。現在の出席委員は5名。定足数に達しておりますので、これより議事に入ります。それでは、本日の次第に沿って、「1. 諮問事項に対する答申」に入ります。本年6月4日に開催した第1回図書館協議会において、図書館長より本協議会に対し、「市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転について」諮問があったところです。本協議会では、この約1か月間、慎重に議論を重ね、この度答申をまとめましたので、これより館長へ答申書をお渡しいたします。

す。なお、館長にお渡しする前に、委員の皆さんにお知らせします。先にお配りした答申書（案）では、「１．答申内容」の最後から３行目に、「（１）移転にあたっての課題と移転に伴い予測される効果」としておりましたが、正しくは「移転にあたっての課題と移転により期待される効果」となります。これからお渡しする答申書は、そのように修正し、本日お配りしている資料もそのようにしておりますのでよろしくお願いいたします。これ２番との整合性がとれないという、それだけですのでよろしくお願いいたします。

令和７年７月１７日

登別市立図書館 館長鈴木貴寛様

登別市立図書館協議会 会長松田周一

市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転について（答申）

令和７年６月４日付、登教図第４２号により諮問のあった標記の件について、次のとおり答申します。

１．答申内容

登別中央ショッピングセンターアーニス内への図書館移転については、本協議会において移転を容認する委員３名、反対する委員２名と意見が分かれ、移転の可否について最終的な結論を取りまとめるには至らなかった。移転容認の立場からは、現市立図書館の老朽化および財政状況等を総合的に判断した場合、アーニス移転はやむを得ないと判断する意見があった一方で、移転反対の立場からは、収蔵冊数の確保に対する懸念や、図書館に求められる静寂性の確保、公共施設が商業施設へ入居することに対する懸念など、慎重な意見も見られた。このことから、本協議会としては移転の是非に対して明確な方向性を示すことはできなかったが、「２．付記事項」に記載する（１）移転にあたっての課題と移転により期待される効果、（２）協議会委員の意見を踏まえ、登別市教育委員会に対し、適正な判断を求める。

よろしくお願いいたします。

～松田会長から鈴木館長へ答申書が渡される～

（鈴木館長）

どうもありがとうございます。ただいま、松田会長より答申をいただきました。約１か月という限られた期間の中で、図書館協議会の皆様におかれましては、ご多忙のところ答申書を取りまとめていただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。答申では、図書館協議会において移転を容認する委員３名、反対する委員２名と意見が分かれたこと、移転にあたって想定される課題や期待される効果、賛成、反対それぞれの意見があったこと、また、市教委に対し、適正な判断を求められていることを確認させていただきました。今後は、答申内容をしっかり受け止めまして、７月３１日に再開予定の登別市立図書館整備検討委員会で答申内容を報告し、改めて協議いただき、その協議結果も

踏まえ、8月を目途に市教育委員会としての方針を決定して参りたいと考えております。図書館協議会委員の皆様には、引き続き31日の整備検討委員会にもご出席賜りたくよろしくお願ひいたします。また、本日いただきました答申書の写しにつきましては、この後、報道及び傍聴の方にお渡しするとともに、市議会総務・教育委員会へ情報提供する予定としております。本当にありがとうございました。

(松田会長)

本日予定の議事は以上です。事務局へお返しします。

(主査)

これをもちまして、令和7年度第・・・

(及川委員)

すいません。今朝の新聞についてご説明をお願いします。

(松田会長)

事務局にお返ししたので、私また司会しますか。

(西川原次長)

いや、大丈夫です。今朝報道に出ております、事業名が都市再生整備計画の公表がなされているというところだったのですが、この1か月間、協議会の皆様には時間の無い中、協議いただいた中でも、この話題が実は6月の下旬にも一度あがりました。その際には、事務局の方として3月にそういう計画は公表してるということで、ただし、今回の移転の是非の中で、もし、アーニスの方に移転をするというふうに決まった場合については、この計画に搭載していないことには、皆さんにお話していた交付金の可能性が無くなるということと、逆に移転を容認しないということで、教育委員会も行かないというふうに決めた場合については、国に出している計画なので計画変更ということで取り下げは交渉の余地ありということで市長部局の方からお話を聞いていますので、報道にもありましたとおり、教育委員会としましては、去年の7月から市民の意見交換会、1回目の検討委員会も含めて、アーニスに移転したらどうかという、まちづくり協議会からの提言受けた中で、アーニスに移転するにはどうでしょうかというご提案を再三していて、協議の中で、他の移転施設候補先は無いのか、新築の目は無いのかというような様々な委員さんからの意見をいただきながら、その辺の資料もご提供しながら10回協議を重ねてきたというところなので、報道の中身は私も見させていただいてるんですけど、市教委としては最初からアーニス移転の是非を問うというところは変わらないのと、新聞報道では既成事実というような書き方にはなってたものの、アーニス移転に是非を問うという姿勢は変わってないし、3月にそれを出したから、それが有り気であるということでは最初からそういうつもりで動いたのではないということが事務局の方としての見解です。特に、この1か月間の中でも、ご説明の中でも、それに対しての質疑が特にあったという記憶はしておりませんので、ご

説明は出来ていたものというふうに考えております。

(松田会長)

じゃあ、僕司会しますか、そしたら。じゃあ、どうぞ。

(合田委員)

今、西川原さんが説明されたことは、行政としては当然っていう道筋、順序、準備っていうか、そういうことだったと思うんですけど、私達市民にしてみると茶番劇にさせられてたんだなという、言葉悪いですが、非常になんかだまされた感ありますね。こういったものは本来ですと、ちゃんと議会もおしたり、総務・教育とおしたり、それなりの順序踏んだうえでの手続申請ということに。補助金、交付金対象だから、もちろん早めに申し込まなきゃいけないということは考えられなくはないんですが、ですが、私達の事前にそういった説明も全く無いまま進められるというのは、やっぱりちょっと順序が納得いかないと思います。これ、結構な問題じゃないでしょうか。

(松田会長)

事務局にお返ししたので、だけど、よろしいですか。今の意見に関してはお話を。今回は協議会の答申ということに関しては、これでよろしいですか。

(及川委員)

すいません。よろしいですか。

(松田会長)

はい、どうぞ。

(及川委員)

答申についてもなんですけど、協議委員が5人そろったのは今日初めてなんですよね。なので、答申内容について、協議委員5人で1回協議したいと思うんですけど。いや、協議する必要があると思うんですけども。答申これ出して終わりではなくて、この内容についてですね、今ここもらって、はい、終わりじゃなくて。どうでしょうか。

(松田会長)

まずは、僕らは、必ず前もって、かなりもらっていませんか。

(及川委員)

昨日もらいました。

(松田会長)

その前から、なんらか、いただけてますよね。それで、変更点だとかの確認をしてきた

と私の方は認識していますが、間違ってますか。

(及川委員)

私の方は、完成版は昨日の夜メールでいただいたんですよね。

(松田会長)

最終段階でっていう。今一番最後もなんですが、大きな変更とかは無かったですよね、最終的には。

(及川委員)

すいません。反対意見の方なんですけども、我々が書いたアーニスへの移転に反対する意見のところなんですけども、私だけで1枚。補足意見として1枚びっしり書いたのと、諮問に対する添付資料として、こちらも提出したんですけども、これ、諮問書別冊。こちらですね、事務局からいただいた。諮問書別冊による新築とアーニス移転の比較と見解における私案と提言。こちらも提出したんですけど、どうして省かれてしまったのかご説明いただけますでしょうか。

(西川原次長)

いいですか。提言といいますか、今回の諮問、答申という普通の行政の流れでいきますと、この諮問したものに対してのイエスかノーかというところでのお答えをいただくのが答申になると思うんですね。確かに7月の下旬とかに確認してくださいと一定の期限を切った中での、皆さんお忙しいのでいっぺんに集まるというのは確かに出来なかったと思うんですけど、その辺は、一定の時間を設けて意見の方は出していただいて、それは反映させていただいてるつもりではいるんですけど。

(及川委員)

私は5回全部出たんですけども、はい。5人全てそろったっていうのは、今ここが初めてなんですけど。

(原委員)

前回そろいましたよね。

(西川原次長)

前回は。ちょっと席は離れてましたけども、

(及川委員)

5分か10分くらいで協議はされていけませんので。協議の場を1回設けるということも無く、答申出して終わりというのはいかがでしょうか。

(大川委員)

ごめんなさい、協議というのは……。前回遅れてきた私が悪いのもある。ただ、あの短い時間でも教えてもらいながら、出されていたこれの基の案ですよ。それ自体読んで、その後、この内容に何か不都合、或いは、意としているものと違う内容ありませんかと確認も行政からしていただいて、僕としては何か付け加えるものは無かった。ただ、今のその協議っていう表現は、やはりここにいる3人、その5人の賛成、反対を改めて見つめ直す議論が必要だっていう意味だったら分かるんですけど、この紙をもう一回差し出す前に、この人間が議論して、これを揉まなきゃいけないという段取りは、この非公式会議も含めて、もう既に整ったのではないかというのが捉えなんですけれど。前回、この紙の基になったものを見ても、僕自身はこの内容に、答申の内容に疑義を感じなかったというのが、あの短い時間であっても、その後も、特に今日の日まで何も申し上げなかった。それを、申し上げる前に、何か話し合いをしたかったというのであれば、当然呼んでいただければ、更に非公式でも集まることはあれですが、今日のこの日のこの紙を、もう一度練り直すための協議だと、どれだけ協議をいただいても、私個人としては、何か練り直してもらうものは無いんですけど、逆に、残り4人の方々何か練り直したいものがある。

(及川委員)

練り直しというか、確認をしたい箇所がありまして。

(大川委員)

僕らにですか。

(及川委員)

そうですね。協議委員会なので。

(松田会長)

もう、あの実は、答申書をお渡ししたということが一つ順番としてはとは思ってます。もう一つは、この非公式会議に関して、その中で答申を考えていくんだよと確認もされていたかと思います。ですから、その後もう一度というのは、ちょっとですね、僕の方も腑に落ちないというのがあります。もう少しお話をするとするならば、かなりですね、今回は、今回もですけども、前もって、そして何回も読ませていただきまして、私も意見を言わせていただきました。そんな中でですけど、反対の部分はかなり重たくなっていることは確かだと思います。つまり、反対の方々のご意見を、かなりこの中に入っているということ。そして、文言もですね、かなりそのまま使われていると理解もしております。そんな中ですね、充分、私はこれをとおして皆さんのご意見いただいて協議もしたと。もし、協議というのであればと思っておりますので、今ここの中で話し合う必要は無いかなとは思っております。

(合田委員)

はい。

(松田会長)

はい、どうぞ。

(合田委員)

今の松田さんの話ですと、今回のこの協議会の進行方法間違っていないですか。最初に、もう答申あり気ですか。その前に、今のような考えの人が、もしかしたらいたかもしれないじゃないですか。なぜ事前に、ここの中で、これまで諮った話の中で何か意見があるかもしれませんとか、ほかに何かありませんかとか、何か事前に、一応ね。考え方をまず聞くっていうのはね、お仕事上、充分慣れている方がなされる方法とは思えないですね。私もそう思います。今、及川さんが、大変いい意見だなと思って、私聞かせてもらったんですけど。やっぱり基本的に、なぜかたちだけを整えて、すぐ答申なんですか。誰の意見も聞いてないじゃないですか。その後の方法。

(大川委員)

お二人の意見って、聞かれる機会って今日まで無かったんですか？

(合田委員)

だから、今聞けばいいじゃないですか。

(松田会長)

ごめんなさい、

(大川委員)

いや、

(合田委員)

今聞くんですよ。始まる前に。

(大川委員)

私達は、もうこれ見てのとおり、たぶん賛成、反対、3、2ですから、たぶんこの二人が2、3てのは分かる。ただ、この賛成、反対の議論というものの前に、この答申は、議論の結果、統一の見解を出す答申にはならないということが、かなり早い段階で分かっている、賛成も反対も両方併記すると。なので、賛成の方は賛成の方、反対の方は反対の方で、それぞれ言ったものは、なるべく拾っていただけたという答申のはずなので、だから

(合田委員)

いえいえいえ、あなた知らないから。

(大川委員)

いや、

(合田委員)

あのね、その前に、私も出してるの。

(松田会長)

どうしたらいいでしょう。

(合田委員)

私も意見出したんです。それは行政で昨日説明があつて、それを出すと、この答申が重いのと、それから、移転の問題だけを諮問したので、そこから外れるので、重たいから、

(大川委員)

どこまでいっても、ご事情とかお考えの部分という部分で聞けるんですけど、ただ、

(合田委員)

いや、考え聞く場ですよ、ここ。

(大川委員)

いや、そうじゃないです。その期日をもって、例えば、これが何らかの試験だった時に、私はこの日じゃなかったら答えられたんだに近いような話になってると思うんですよ。やっぱり定められた日程の中で、この5人は議論するプロセスをとってきたわけですから、その中で議論しきれなかったという思いを否定はしませんが、でもそれは、その回数の中できちんと議論を完結しなければならない。無尽蔵にこの議論は続けられないってことでしか僕はないと思うんですけどね。

(合田委員)

あなたの考えです。

(大川委員)

言い足りなかった

(合田委員)

あなたの考え。

(大川委員)

言い足りなかったというものを、

(合田委員)

あなたの考え。あなたの考え。

(大川委員)

でも、合田さん、

(合田委員)

だから、言わせて。あなただけ、しゃべらない。ちゃんと意見って出したんだから。そのことの続きちゃんと担保して、話の。

(大川委員)

ここでどれだけの議論をしても、ここのこの会話って、公式か非公式に関わらず、この紙に載る議論にはなり得無いと思うんですけど。

(合田委員)

なぜ、そういうふうに言い切れるんですか？

(大川委員)

だって、今日が答申の

(合田委員)

あなた、全然ほとんど出てきてないのに、中身知らないで、この会議の。そういう、そういう意見があるって言ってんなら聞きなさいよ。聞くべきでしょ。

(大川委員)

今日は、その話し合いをする場になるんですか？

(合田委員)

いや、なるかならないか。なる。なるように言ってるんですから、聞くべきでしょ。

(大川委員)

一度閉じてからなら分かるんですけどね。

(松田会長)

はい、そうですね。申し訳ない、合田さん、

(合田委員)

いえいえ、閉じる前にすべきだ。始める前にまずやるべきだったことでしょ？

(松田会長)

先にあの、ああ、随分ちょっと今ですね、私の方は心がチクチクしておりますので。私、多少何というのかな、残念なお話をいただいたなと思いますが、答申に関して、もう一回確認しますけども、非公式会議の中で答申案を考えていくよということ話があったと思います。で、もう一回、かなりお二人の意見に関して、ものすごく忠実にこの答申には入ってる。これはよろしいですね。

(合田委員)

まあまあ。まあまあ。あの、忠実には思いません。まだ抜かした意見が。載ってないということには異論があります。

(松田会長)

例えば、見せていただいたなかで、このやり方だとかというようなことに関しては、31日に、もう一回その時にでもお話をいただくというようなことを次長が話しをされたと認識はしている。つまり、載っていなかった部分に関しては、図書館整備検討委員会の方でお話をいただくというようなことで、きちんと、それを話す時間というのはあると理解をしております。で、

(合田委員)

松田さんは理解をしていて、ほかの人達の意見は、その過程のことを確認せずに進めてよろしいでしょうか。

(松田会長)

今、私まだしゃべってるけど、私

(合田委員)

質問しないと私も忘れるので。ごめんね。老化してるので。すぐ言わないと忘れてごめんなさい。

(松田会長)

結構ね、きついですよ。こうやってしゃべってる中で、自分がしゃべりたいことをキューってやられるのは、ちょっときついので少々お待ちください。で、今何をしゃべろうとしたか僕も忘れちゃった。

(及川委員)

そう、忘れるんですよ。

(合田委員)

忘れるんですよ。

(松田会長)

何回も言うんですけど、この協議会に関しては、答申の答えを出すこと。それが僕らの仕事です。この答申案に関しては、非公式会議の何月何日までにということで線を切られてること。その少なくとも大まかな部分に関しては、両論併記であること。あと、当初出たことよりも、ずっとお二人の意見は反映されているということ。これは事実だと考えております。そんななかで、僕らはこれを読ませていただいて、お二人の意見だとかというのも充分感じることは出来たし、考えることも出来たし、理解することも出来た。同意するところは出来ないところは正直あります。でも、それは当然でしょ？同じ人間で、ね、ということなので、今回の協議会、これを協議する場ではないということを、私は委員長としては考えております。これが、もしよろしければ答えなんですね。

(合田委員)

私は協議、ごめんなさい。私は協議する場が必要だったと思う。両論併記というのは、お互いにまだ納得しない部分が残っているのですから、もしかしたら、そういう場をある程度担保してね、少しでも、ちょっと配慮していただいて。そういう配慮があってから、諮問というのは時間なんていつでも出来るんですから、答申というのは。ちょっと配慮が足りなかったんじゃないかなと思うんですよ。やっぱり、これだけ揉めて、これだけ大きなテーマで、これだけ揉めてる。しかも、この道新さんが書いてくれたこれだって、全然議論をしようにも、どこでじゃあ、するんですか。諮問だけで終わりですか。この質問はしちゃいけないんですか。

(大川委員)

この委員会って揉めたんですか。整備検討委員会は、大揉めに揉めましたけど。図書館協議

(合田委員)

いやいや、これからですよ。だから、今日出た新聞だから。今日しないで、どこでするんですか。

(大川委員)

この協議会の、こことこの諮問、答申って揉めないはずなんですよ、併記

(合田委員)

なぜ揉めないの？

(大川委員)

だって、併記だから、それぞれを説得する必要はないんですよ。

(合田委員)

いやいや、

(大川委員)

賛成派は、こう。

(合田委員)

それがパターンとしては、だいたいそういうパターンが多いですね。

(松田会長)

パターンじゃなくて、そうですよ。両論併記なんだから、討論は出来ませんよね。理解だとかというのは、理解は出来ますよ。でも、討論はもう両論併記ですから出来ないんじゃないかなと・・・出来ません。

(合田委員)

と思ってたんですか？

(松田会長)

いや、出来ないんじゃないですか？あと同じ様、あ、出来ません。

(大川委員)

ジャッジ無しの議論だからこそ併記していただけたと思うので、賛成派が反対派を、反対派が賛成派を

(合田委員)

いや、よしんばそうだとしたら、拙速に、一番先に何で人の意見も聞かないで、他の、何か、この問題じゃない意見が出るかもしれない。例えば、これなんか全くそのとおり。出るかもしれない時に、そんなに先急いで、出したから後の議論は無しっていうやり方はちょっと、そうかなあ？

(大川委員)

でも、図書館協議委員会は整備検討委員会の中に参加することは、まだ残されてるわけですね。だから、この後の議論で、今度は賛成派、反対派がやっぱりしっかり議論する場は、まだこの後ある。ただ、図書館協議委員会としては、

(合田委員)

一回ですよ。

(大川委員)

賛成、反対の両方の異論の可能性を、どちらかを否定することではなく、並べていただけて答申になったっていう。どこまでいっても、これお答えするっていうことに終始するものだと思って参加してたんですけど。

(松田会長)

はい。

(合田委員)

参加してんの、今だけです。

(松田会長)

そういうこと言わないで。あの、同じです。答申をする。この答申案を作る。非公式会議を行ったということです。だったら、もう完成したものは、お二人の意見をかなり反映されているものになっています。それに関して

(合田委員)

いや、それって、私これ行政の普通の組織で流れてくると、たぶんそういうパターンでほとんどパッパッパって終わっちゃうんです。かたちだけね。でも、ここ市民組織だし、図書館っていう市民の大事な施設の話をする時に、やっぱり案件としては、それぞれの何か考え方の、いや、言いたいこととかがあってしかるべきでしょ。だから、そのことに、ちょっと配慮。さすが、松田先生って言われるような配慮があるかと思ったら、もう出来た途端にですよ。ちょっと乱暴かな。なぜかという、私も意見出してるんですよ。だから、出した意見は、本来であれば私、あの協議会のこの答申は、本来は一人ずつ意見出すべきですよ。なんで行政がまとめなきゃいけないんですか。

(大川委員)

それは、行政側には意見は出しましたよ。

(合田委員)

出したんですか？

(大川委員)

はい。

(及川委員)

どういうかたちで出しましたか？

(合田委員)

どこに出したんですか？どんな。どこですか？

(大川委員)

ここに書かれているとおりです。

(合田委員)

いやいや、どの部分ですか？

(大川委員)

基本的には、総論賛成で、各論の反対も無かったというのが僕の立場ですので、ただ、僕が個別に問い合わせさせていただいて答えたのは、文章のボリュームについては、3対2のバランスにこだわらず、どっちかというと僕の印象は中身の度合いに関係なく、賛成派よりも反対派の意見はボリュームが多かったと捉えてるので、そのボリュームを言っても、ボリュームを整える必要があると、やっぱり事実には則った結果、反対派の意見のこの文字数が多くなった。これが事実だなと思って。やっぱりここにきて不満はないんですよ。あの、

(合田委員)

あの、今回の件に関しては、昨日話し合って説明受けたので、納得したわけじゃないけれども、了承はしたんです。

(松田会長)

ああ、じゃあ、これに関しては了承ね。

(合田委員)

そうなんです。

(松田会長)

答申案に関しては了承ね。

(合田委員)

これに関しては、まあ、あの、検討委員会があるので。

(松田会長)

じゃあ、一回整理させてください。これ答申案に関してはいいですね。ということでよろしいですね？

(合田委員)

まあ。

(松田会長)

合田さんはよろしいですね？

(合田委員)

まあ、無くは無いというのはあります。

(松田会長)

じゃあ、次この

(及川委員)

すいません、私は意見あります。

(松田会長)

じゃあ、合田さんもうここはいいですね？答申案に関して話すからね、

(合田委員)

ちょっと待って。ちょっと待ってください。思い出しながらやりますから。

(及川委員)

いいですよ。私の途中で

(松田会長)

ここで一回。じゃあ、及川さんは何ですか。

(及川委員)

賛成派の方達の意見というのは、口頭で行政にお伝えしたということでしょうか。

(大川委員)

何かを発信するということだけが、返答だと僕思っていないんですよ。読んだものに相違無いも返事だと思ってるんですよ。

(及川委員)

じゃあ、イエスということで。

(大川委員)

ああ、そうです。はい。

(及川委員)

お答えしたということですね。

(大川委員)

それがなんであるのかというのが、ここに書かれてあるので。これ以上でもないんだよなという。

(及川委員)

行政が書いたものに対してイエスということが賛成ということなんですね。

(大川委員)

僕達の考えていることが、ここに盛り込む、それは図書館整備検討委員会の時からのものを含めて、いや、あん時こう言ったのもあるんですよっていうものまで、丁寧に入れていただいているなという印象なんですけど。

(及川委員)

なるほど。これ賛成意見、文章読んでみるとですね、言葉尻が「期待できる」というものがすごく多くて、1、2、2カ所、3カ所あるかな。はい。それと、「許容せざるを得ない」とか「挙げられた」という文面、「意見があつた」という言葉尻があるんですけど、私達反対意見出したんですよ、これ自分達で。合田さんも出されましたね。

(合田委員)

一人ずつね。

(及川委員)

はい。そして、私この諮問に対する添付資料も出しました。この熱量が違うと思うんですよ。

(松田会長)

いいですか？途中で。

(及川委員)

はい、どうぞ。

(松田会長)

館長、前もって及川さんにも、こんなかたちで、及川さんの意見はこんなふうに入りますよってというのはお伝えはしてないんですか？

(鈴木館長)

及川さんとはお話出来てないです。

(及川委員)

はい。

(松田会長)

そうなんですね。

(及川委員)

私これだけ書いたものが、ごっそり省かれているので。

(大川委員)

逆に、及川さん、何で今日までお話出来なかったんですか？

(松田会長)

連絡すれば良かったりというのはなかったですか？

(及川委員)

昨日、合田さんがお会いしたんですけども、私ちょっと中学校の方にも体育大会のスタッフで一日中ちょっと入江の方にいましたので参加出来なかったんですけども。

(松田会長)

日にちというか、これをこういうかたちでまとめる、やっぱりなんか時間的な余裕というのが必要だったと思うんですけど。中身で全然なんか反映されていないというのは、僕、実は及川さんの見せていただいて、これはこれで

(及川委員)

これですか？

(松田会長)

そうですね。反映はされているだろうなっていう意見で、僕は答申全体を、答申も全部オーケーだし、賛成派としての内容もいいです。ていうことで、最終的にはお話をしました。なので、何というのかな、何が問題かというのが、ちょっと私の方は今大きなはてなマークが付いています。かなり合田さんの書かれているものが、そのまま載っているという印象は確かにあります。合田さんの方は、このかたちのまま、文章直してくださったんですよね。あの、このかたちのままっていう言い方変だけど。

(合田委員)

箇条書きにね。

(松田会長)

そうそう。この体裁の中で入れてくれたので、そのままやってる。ただし、読み方だとか読ませ方みたいなかたちで、①はこれだよ、②はこれだよっていうかたちにはなってますけど、そういうような配慮をしているということをご理解いただければと思ってます。中身、及川さんの方も見せていただいて、これは、こういうふうには書いているよなっていうようなことで理解をしました。そのところですね。なので、そういう感じです。途中ですみません。やっぱり及川さんのお話って、ここのなんかモヤモヤ感っていうのは分かりました。私も。何で今まで、逆に言えば、何でこんな話になったのかなっていう理由が分かりました。あと、足りないのが、今度はホームページのですね、この新聞に関してなんですけど、

(合田委員)

いや、待って。もう一つあるんです。これは、ちょっと外れた意見かもしれないんですが、私、この協議会で諮問を受けて答申をするっていうこの手順自体はね、決まってることなんでしょうから、そこに異論が無い異論が無いんですが、この質、量共にこの内容が本当にちゃんとした評価出来るような内容なのかなあって。こないだ先生おっしゃいましたね、松田さん。前回の文章は非常に公正な文章だって評価いたしましたよね。とてもその言葉には信じられない。あれが公正なの。ああ、松田さんって、この程度で公正だって言えるのかっていう

(館下部長)

いや、止めてください。誹謗中傷になりますので、止めてください。

(事務局)

止めましょう。

(合田委員)

いや、ほんとがっかり。がっかりっていうかね。びっくりしました。

(原委員)

それは、個人的な解釈の問題じゃないですか。

(合田委員)

びっくりしたんです。だから、

(松田会長)

これ、私、あの非常に悲しい気持ちでいっぱいなんですけども。今のはね、とは思いますが、特にうっと言うつもりも無いですが、ちょっときついな。あそこが、この程度で公正、公正っていうことに関しては僕の主観であって、なので、申し訳ないけど、それに関して言われることは苦しいかな。なおかつ、あそこは非公式会議だったです。以上です

(及川委員)

はい、すいません。よろしいですか。

(松田会長)

はい、どうぞ。

(及川委員)

私さっき、熱量の違いって言いましたんですけど、賛成と反対。私、協議委員となつて一年なんですけども、市内走り回って市民のたくさんの利用者の方とお会いして声を拾ってきています。それが、私の反対意見の中に入らないくらい盛り込んだんですよね。まだ、いっぱいあるんですけども、出来るだけ盛り込みました。それを少し要点だけということで、このようなかたちで出たんですけども、これが精一杯ということは理解しました。賛成派の方達は、失礼かもしれないんですけども、市民の声を拾いに歩いたんでしょうか。足を使って。協議委員ってそういうもんだと思うんですよね。図書館を一番に考えて、図書館を守るために、図書館利用者のためにある委員だと思うんですけども、賛成派の方達は、行政が書いたものに、間違いないね、そのとおりだね、ああ、いいよ僕こう思うよ、賛成だよで終わった賛成する意見だと思うんですよ。だから、熱量が違うんじゃないかと、私ちょっと言葉足らずでした。申し訳ありません。どうでしょうか。はい。

(松田会長)

意見としては聞きました。熱量が違うって、この熱量に関しても、それは計れるものではないとは思っております。ただ、やられたことに関しては理解をいたしました。

(及川委員)

いや、足を運んで、市民の声が入ってるんでしょうか、これ。行政の意見だと思うんですけども。

(大川委員)

図書館を利用している方々の意見ということですよ、集めてきたのは。

(及川委員)

その賛成派の意見も聞きましたけども。

(大川委員)

その図書館、

(及川委員)

図書館協議委員としては、図書館第一です。

(大川委員)

たぶん、その広く市民っていう範疇に、図書館の利用に繋がっていない今回の議論も、こういうキャッチーな新聞記事もなければ、この議論が進んでいることも知らなかったような人達の意見というものが、どう反映されるかを集めてきたら、図書館協議委員会の立場としては違いますか。

(及川委員)

どうでしょう。

(大川委員)

図書館をどうにかしようという考えが、図書館を使ってる側の立場じゃない人達の意見を拾ってくることも、同じく必要なことなんではないかなと思って、そういう意味ではそういう意見はもらっては来てますけども。あの、図書館整備検討委員会の中で言いましたけども、決して図書館を大事にしないわけじゃない。絶対まちにあるなら残せる方策を取るべきだし、あった方がいい。ところが、色んな課題があるまちの中で、当時私は市P連の会長の立場でしゃべってましたけども、いや、お願いだから色んな箱物にお金使うぐらいなら、子ども達のために学校にエアコン付けてくれっていうお話をしてたんですね。そのお金の行き先は色々あれど、使えるお金のふところは決まっている時、何を優先順位にするのかの議論の一つに図書館は当然。これがたぶん広く市民の声っていう考え方かと僕は思ってこれには関わっているんですが。決して図書館のことを考える人達のためだけに、この図書館協議会が機能してたんでは、いけないんじゃないかと思っているんですけど。そういう意味で、たぶん図書館のことに傾ける熱量という意味では相当少なく思われるかもしれませんが、登別市の中で、多世代色んなことに関わる人達の立場でいったときに図書館だけを限局的に見ないという意味で、熱量を持って関わっているつもりなんですけど。あのどこまでいってもこれ、さっきの松田先生の色んな話で、不満に思うか思わないかについて何か言い返してるわけでは決してないんですよ。やっぱりあらゆる可能性の中でこの委員がそれぞれの立場を取ることで5人いる意味があると思うので、一緒くたでないことが、この答申に向かうまでの会議も素晴らしかったんじゃないかなと僕のたどり着く答えなんですけど。一枚岩じゃなきゃいけないということ言われてると思うんですよ。でも、そうじゃなかったことも、この答申において良かったと思ってるんですよ。議論として。

(及川委員)

すいません。図書館協議委員って、図書館法によると、自らも図書館をよく利用して図書館利用者のためにある委員なんですよね。図書館を利用しない人のためにある委員ではないんです。

(大川委員) 利用できないと、

(館下部長)

あの、すいません。それは、ちょっと解釈の方だと思いますので。図書館法によりますと、図書館法の第14条で、まず「公立図書館に図書館協議会を置くことができる。」2項で、「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」となっておりますので、それ以上のことは、たぶん色々な解釈はあると思いますけども、それ以上のことは一応ありません。登別市の図書館条例についての中、登別市立図書館条例第6条「図書館に、法第14条の規定に基づき登別市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。」とただそれだけになっております。委員の任命の基準としては、「協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。」「委員の定数は、5名とする。」「委員の任期は2年とする。」というようなことはありますけども、そこで、どのような働きをしてくださいですとか、こういった市民の意見を持ってくるかどうか、図書館を利用する人のために働いてくださいというものは規定しておりません。

(松田会長)

よろしいでしょうか。今の及川さんがおっしゃてる、まず、この最後のお話のゴール地点が正直言って見えなくて、僕もどうすればいいかわからないけど、とりあえずまとめさせて。だから、協議会委員としての資質だとかのお話をされましたけども、と当時に僕もやっぱり大川さんと同じ立場。同じように任命をされて、そのような認識でというようなことをですね、理解をしておりますので、そこはよろしく願いいたします。そんな中でも、真摯に全員5人がこの答申に向き合ってきた。これは間違いないです。ここはですね、ご理解いただければと思います。それでよろしいでしょうか。あとはきっとですね、この話足りない部分に関しては、次の整備検討委員会ですか、そこでですね、お話をされるかと思います。もし私の方がですね、何か皆さんに失礼な発言をしたのであればお詫びいたします。以上です。

(及川委員)

すいません。これについて、もう少し説明を求めたいんですけど。

(松田会長)

これは、そしたら、後は個人的にお話を

(及川委員)

個人的ですか。

(松田会長)

あの、

(合田委員)

だめだと思いますね。個人ではないと思う。

(松田会長)

これに関しては、この協議会の中では答申を返すだけ。返すだけという言い方はあれですけども、答申の部分だったと思います。ですので、後はこのことに関しては、少なくとも、先程次長がお話した以上のことはないような気はするんです。どうしてもそれに納得がいかなければ、お二人残られてっていうような時間を取られるのが一番だと僕らは考えております。

(及川委員)

事務局に一つだけ。既に3月にアーニス移転と明記された書類を提出されています。協議会で議論をすることに、これ疑問をすごく感じているんですね。3月でもう提出した時点で議論がもう必要がないんじゃないかと思うのに、これ続けているのはなぜなのか。理由をお知らせください。

(西川原次長)

今回のその記事の一番最後にも書いてると思うんですけど、先程の話と重複してしまうんですが、3月に計画を出したからといって、もうそっち側にしか行けないという説明は私達一度もしてないと思うんですね。今回、アーニス移転を断念する場合には、それ確か、僕ちょっと資料持ってないからあれなんですけど、市長部局の方でも計画を変更せざるを得ないというような発言があったと思うんですね。ただ、計画に載せてないままアーニス移転についていった場合には、その交付金の可能性は無いと。低いと。というような記事だったと思うんですよね。なので、教育委員会としては、先程も言ったように、一年近くかけて、ずっと市民の方に関わってもらって議論をしている中で、途中は確かに、委員さん達からのご意見ご要望を受けながら、ほかの移転先とかの可能性とかっていうのも確かに模索した会も数回設けております。ただ、最初から、アーニス移転という提言を受けた市長部局から教育委員会で揉んでくれという話になっているので、そこはどうですかっていうところは何も変わってないですし、今回この3対2という諮問の結果、答申をいただいたなかで、31日にもまた検討委員会するんで、そこで方向性が出るかどうかのあれですけど、最終的にはこの答申にもあるように、教育委員会ではどこかのタイミングで必ず行くか行かないかというのは判断せざるを得ないと思うので、その時に行かないという判断をした場合には、その記事にあるように計画の、計画ですから。これは、既定路線でそれで行くっていうふうに決めたわけじゃなくて、計画ですから。計画って変更もあればっていうところを考えていくと、その記事に載っていると通りのことを教育委員会としても粛々と、今これで、もうアーニスに行きませんよっていう選択肢は無いですよっていうことではない。

(松田会長)

これ、もう、止めてください。

(及川委員)

では、これ3月にこういう計画案を出しますという一言は委員にあっても良かったんじゃないのかなと思うんですけども。

(西川原次長)

そうですね、図書館だけのことを書いているわけじゃなくて、市長部局の方でも説明が前あったと思うんですけど、中央地区の面的整備っていうところの一環で入っているので、そのアーニスに特化した計画ではないという。

(及川委員)

特化してなくても、整備検討委員会でも、協議会でも、図書館を移転先で協議してるんですから、こういう計画案を出しましたよってという説明が一つあっても良かったんじゃないのかなって思う。不親切だなと思います。後からこういうものを、あ、もう3月に出してたんだ。で、この記事の大きさですよ。とても問題視してると思うんですよ。それを全く、そういう計画ですから一言で問題視しない行政にすごく不誠実さを感じるんですけど。

(西川原次長)

ま、記事の大小もあれですけども、私達もたぶん計画出してるだけですよというつもりでもないんですけども、何と言うんですかね。私どもの方としては、教育委員会としては、そこに書いてるとおりの、方向性によっては、その計画を変えることも可能っていう判断なので、補助金申請、この後に使える交付金の申請とかも事務は出てくるとは思いますけど、その前段の事務という扱いかなというふうに思ってるんですよ。

(合田委員)

でも、やっぱりこれ、行政の人は行政のやり方だから、それで納得、疑問に思わないでやったのかも分からない。でも、私達普通の市民にとっては、やっぱ、だまし討ちだったんだって思いますよ。市民の何人かに聞きましたけど、何それって。これは、事前にだからこういうふうに、行政はこういう都合があるから、一応申請はしておきます。後でそれを取り消すことも出来るからって、こないだの何か非正規の時に言った時に、近間さんがちらっと言ったんですよ。だから、そのことが意味が分からなかったんですけど。

(及川委員)

うん、分からない。

(合田委員)

うん、そう。だから、そういうことだったんだって。最後の方に、市教委の担当者はアーニス移転をベターな選択として議論を進めてきたって書いてますよね。これ結論になったんじゃないですか。もう、結論出てたんじゃないですか。もう、

(大川委員)

でも、これ書かれてるとおりですよ。

(合田委員)

これがあることが、当たり前のようにして進めてきたってということじゃないですか。

(大川委員)

図書館整備検討委員会は、これがベターな選択肢だっていう方向で議論して、そこにまっとうに反対されてたんですよ。

(及川委員)

ベターとしてるのは行政だけで、

(合田委員)

ベターとしてるのは、行政がベターと思ってるだけで、私達はベターと思ってないですよ。

(及川委員)

私達は、委員はベターじゃないですよ。

(大川委員)

市教委の担当者が、

(西川原次長)

市がベターな判断として進めている

(大川委員)

はい。書いてあるとおりだなって。

(合田委員)

だから、市はそう進めてきたってことは、だから全部もう土台が出来てたっていう。シナリオが全部出来てたっていうことです。

(館下部長)

あの、すいません。一回目から私は一貫してそれがベターではないかというお話は、

(合田委員)

そうそう、言ってます。うん。言ってますよ。

(館下部長)

言わせていただいていると思うので、そのつもりです。今まだ、アーニス、じゃあ移転決まりかと言いますと、まだ全然決まってません。今回答申いただきまして、それをまた整備検討委員会に戻しますよってことは、5月の時に整備検討委員会で皆様にお約束したところでございますので、それを受けて最終的な判断は市教委としてしたうえで、市長部局に戻すことにはなろうかと思えますけれども、これの計画があるから、無いからということで、今回の答申が変わるとも思いませんし、市教委としては、ベターな選択ではないかということは、ずっと言ってきたことですので、それに変わりはないんじゃないかなというふうには思っているところです。

(合田委員)

ちゃんとレールが敷かれていたんだと、とりますよ。

(大川委員)

お二人、もしこの新聞記事で疑問を持つなら、疑問というか、どよめくんだったら、僕そこじゃないと思うんですよ。最初から、整備検討委員会の中でも、はっきり明確に提示されてますけど、この議論は、今回の諮問もそうだし、整備検討委員会も、多数の色々なジャンルのところから意見を集めて行政としては検討したいんだという場であったと。ただ、あの会議の中でどうしても分かりずらかった、この新聞記事には、どこまでいっても、市は、市教委は、主導権を持って決めるとの立場でこの図書館を進めているとはっきり書いてあるんですよ。どこまでいっても、その立場は揺るがないものであって、そこにどれだけ市民の立場を持ってそれぞれの団体なりが、どういうものを混ぜ込んでいけるかっていうことは、あの整備検討委員会やる場だったはずなので。要は、ここでどれだけ反対派が息巻いても、賛成派が息巻いても、それは一つの意見としてくみ取る。やっぱり、その色々な意見をまとめて重たい責任の中で行政が決めるということに他ならないんだということが書かれていることには、逆に何か思ったりしないんですか。僕はそのとおりだとは思ってるけども、むしろそここのところの勝手に決められたらみたいなことを含めて一生懸命反対してるんだと僕は聞いてたんで、このベースラインは、こうだと。これ、ずっと、ずっとこのベースラインで去年からきてますけど、改めて新聞紙面もそれを明記した。市民に、読む人にとっては、市民、ここやっぱりそうだよ。行政がしっかり決めるよねっていうことが、腹決まったんだねっていうふうな記事に僕は見ているんで。そこに対して、あらゆるところが意見を出すっていう場の一つがこれだ。だから、僕達は、行政のやり方がどうかっていうことを議論じゃなくて、やっぱり図書館はこうあるべきだよっていうポジティブな議論を、まだこの後も投げかけ続けるっていうことに力を注ぐ方がいいんじゃないかなって。

(及川委員)

ポジティブな意見を今まで色々な案を出しても、お金が無いとか無理だとか、それは考えてないとその場で潰されてたんですよ。

(大川委員)

無いものは、無いからね。

(及川委員)

市教委が指導権を持って決めるとありますが、市教委が主導権を持っていたんでしょうか。整備検討会10回やりましたが、企画調整の方ばかりしゃべっていて、市教委が前面に出てたっていうのはなくて、

(合田委員)

丸投げですよ。

(及川委員)

非公式の場でも、4月は2回やりましたが、教育委員会の方出てなかったです。館長と企画調整の方と二人。

(大川委員)

でも、それは、市教委のところで説明が付かない行政サイドの色々な数字なり根拠を、やっぱり示してほしいと言った結果、召喚されて来てたって捉えを持ってるんですけど。

(及川委員)

いや、分かります。でもそこに市教委がないんです。

(西川原次長)

いや、市教委は

(大川委員)

いましたよね。

(及川委員)

館長じゃないですか。

(西川原次長)

館長、役職で出てますから。

(安宅教育長)

それは、おかしいです。

(西川原次長)

私が出なかったら、市教委が出てないってかってことでは、ちょっと違います。

(及川委員)

失礼しました。

(大川委員)

どこまでいってもこの議論って、これを引っ張ってる市教委なり、市が、何か持って行き方を間違ってるんじゃないかって議論でここで練るのは、方向性が違うと思うんですよ。僕らの立場でやることじゃない。どこまでいっても、そこじゃないんですよ。図書館についてって議論を熱くするところであって、行政の何かを問うところじゃないはずなので、角度が違うかなって。

(及川委員)

でも、そのお金が無いっていうのを、教育委員会が発言するのは、私不適格だなと思っていて、

(西川原次長)

なんで、企画の職員がその辺の説明をしてたんですよ。

(及川委員)

企画調整の方がお金が無いとか、財政の方がこの財政厳しいっていう発言をなさるのは分かるんですけど、

(大川委員)

その答えの場ってありましたよね、記憶違いでなければ。

(及川委員)

教育委員会の方が、そのお金が無いとか、夢を見ないで現実的な意見をつていうのは、ポジティブな意見は全く吸い上げていただけないんだなっていう。

(大川委員)

だって、それは、場が違ったじゃないです。ここは、それが出来る場ですよ。図書館協議委員会ですから、だけど、

(及川委員)

じゃあ、ここでやっていいんですか？

(大川委員)

図書館協議委員会を別で開いて、その議論は、これまでもしてきたんですよ。より良い図書館の議論は。

(合田委員)

してませんよ。

(大川委員)

そうなんですか。今年から来たからあれですけど、残念ですね。今までしてなかった議論、今ここにきて熱くしても仕方ないじゃないですか。

(及川委員)

去年7月にやってですよ。1年に1回か2回

(大川委員)

いや、僕思うんですけど、この話ってやぶ蛇だな。図書館協議委員会が何のために話し合ってきたのか問われちゃうんですよ。だって、それ言っちゃったら。

(合田委員)

だから、協議会がアリバイ作りの会になって、中身が何にも陰悪化した組織だから変えろって私何十年も言ってきたんですよ。

(大川委員)

でも、合田さんは、じゃあ今何の立場で、その31日の

(合田委員)

何十年も言って、努力してきました。私は。改革してきました。ずっと。

(大川委員)

それ、図書館協議委員会の中では、

(合田委員)

そうです。協議会を変えようと思って努力して。

(大川委員)

図書館を何とかじゃなくて？

(合田委員)
図書館もですよ。

(及川委員)
図書館を何とかするために、委員から。

(大川委員)
であれば、ここで前向きな議論をして、

(合田委員)
両方でしょ。かたちだけのアリバイ作りの会を作ったって図書館良くならないでしょ？

(大川委員)
でもどこまでいっても、合田さんが言いたいこと言う場がいっぱい用意されるわけじゃないからね。

(松田会長)
合田さんが、いいよっていうようなことのジャッジのところは、なかなか難しい。

(大川委員)
難しいよね。

(合田委員)
難しいんです。なかなか、難しいんですよ。変わらなくて。言っても言っても。

(松田会長)
合田さんのジャッジ。及川さんのジャッジ。そして、大川さんや原さん、僕のジャッジ、それぞれ違うと思う。だから、ここの部分。なんか、一歩今日はここだよっていうようなことで話し合いはあったと思います。今日は、その新聞に関しても、結局、もういいんじゃないですかって言ってたけど、最後話がありました。これに関して、また付け加えるようであつたら、それこそ、ほんとに図書館整備検討委員会でお話をいただければとは考えてます。併せて、今日進め方に関して、もう一回なんか総括的なお話がありました。でも、これに関して、じゃあ何を答えるかつたら、また難しいところがあると思うんです。これこそ、その不満な部分に関しては、一度ぶつけていただいた方が、やっぱり僕はいいと思います。それぞれ、大川さんのおっしゃってることも、僕はやっぱり、ああ、いや、そっちはそうじゃないのって、やっぱり思っちゃいます。でも、きっと納得のいかないお返事なのかなとも思いますし。ここは、ここの話ではなく、直接ぶつけていただければと思いますので、

(及川委員)

大川さんの、ポジティブな意見って。ポジティブ。

(大川委員)

もしお金があったらみたいなことを、ここは話せるんですよ。

(及川委員)

ああ、お金があったらってことですか。

(大川委員)

どういう本を買ってあげたりとか、本を読む作り、エアコン付けてやりたいとか、そういう話をするのは出来るし、それを前向きに語って、優先順位はお金で付くかもしれないし、市としてだって、図書館に限らず、色んな市政の中で順番は付くかもしれないし、だけど、そういう考え方を図書館協議会ずっと抱き続けてるっていう、その訴えが無くなった時、そろそろ、こういうものをもって話が出てきたかもしれないし、

(及川委員)

お金は次だと思うんですよ。より良い図書館のために洗い出して、

(館下部長)

あの、いいでしょうか。

(松田会長)

いや、もう部長、これで終わらせてください。

(館下部長)

再三に渡って私がお金が無いつてことを言い続けてきたことに対する疑問点だとは思いますが、まず、私達、市教委としては、職員として、まず市の職員であるということが大前提です。それを除いても、教育委員会として図書館のことだけを考えるわけにはいかないんです。やはり、市教委としては、先程大川さんおっしゃてるように、学校にエアコンを付けてあげられない現実もありますので、そういった現実を見た時に、図書館の事だけでお金が無いということを言っただけではいけないというふうに言われても、現実問題こうなんですよということは理解したうえでご協議いただかなければ、ただただ、こうであつたらいいよね、ああであつたらいいよねとお話していただいても、それは何もならない絵に描いた餅の素晴らしい絵が出来上がるということだけだろうというふうに認識してございますので、まずは市の職員として、財政状況どうなのかということは1回目の時に財政の総括に来てもらってお話させていただきました。そういった、まず、根底としてですね、財政状況、やっぱりあまり登別市が良いわけではない

ので、そこを理解していただかなければ次に進まないという思いがあります。いくら夢を語ってくださいと言いたいところですけども、やはり、無いものは無いとしか言い様がないので。図書館だけにかけるかといったら、そうではない。他にかけたいところもいっぱいあります。社会教育施設もそうです。学校教育施設もそうです。かけたいところいっぱいあります。ですけども、今回のアーニス移転に関しては、そんな中であっても、比較的安価な状況で出来るであろうということで、総務部局の方からこちらの方、市長部局ですね、の方からご提言あったものですので、そのことについては、財政的に担保してくれるんであるであろうということは理解しているところです。その担保するにあたっての計画を出さなければ補助金として確保出来ないということで、市長部局の方で計画書の方を先に提出したんだらうということは理解しているところですけども、だからといって、これが既成事実で必ずしもアーニスに移転するんだと決まったわけではないということだけはご理解いただきたいと思います。

(松田会長)

終わらせてください。

(秋山主査)

それでは、これをもちまして令和7年度第2回登別市立図書館協議会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

以上